

法人会員細則

1. 法人会員入会資格要件は、暴力団関係者でない企業団体（法人登録の有無にかかわらず。）とする。
2. 法人会員カードで利用できる者は次のとおりとする。ただし、法人に所属の役員、従業員とする。
 - (1) 16歳以上で、医師などより運動を禁止されない者
 - (2) 刺青をした者、及び暴力団関係者でない者
 - (3) 水夢会員会則の順守ができる者
3. 法人会員の年会費・施設利用料

法人会員の会費は下記のとおりとする。

	年会費	条件	システム	施設利用料
法人会員	50,000 円/口・年	2口以上入会	入会口数の 無記名カード発行	300円/回
◎初回のみ登録料として3,000円が必要です。（加入口数に関わらない）				

- (1) 会費及び登録料は利用時まで一括納付すること。

契約期間は、契約月の1日より12か月後の末日までとする。

一旦支払われた会費・登録料、および利用料は返金出来かねます。

- (2) 法人会員が水夢を利用する場合は、1人1回につき300円が必要です。

4. マシントレーニングを希望する社員は、初回時にオリエンテーションを受講して頂きます。

- (1) 受講料として、初回のみ1,500円が必要となります。

- (2) オリエンテーションの日程は、水夢のプログラム日程に掲載いたします。事前に予約を取っていただきます。